

什器備品貸与内規

2003年9月11日施行

2005年7月14日改訂

(目的)

第1条 この規則は社団法人京都府臨床検査技師会(以下会という)所有または管理下にある什器備品(以下備品という)の管理と円滑な有効利用を図ることを目的とする。

(対象備品)

第2条 ノートブックコンピュータ、PCプリンター、デジタルカメラ等を対象備品とする。

(貸与)

第3条 貸与とは会の運営等のために、特に期限を設けずに被貸与者に管理運用を任せるとをいう。

(申請手続)

第4条 「什器備品貸与願(様式1)」を理事会に提出し、会長名で許可を得ることとする。申請書の保管は総務がこれを行う。

(貸与基準)

第5条 次の各項のいずれかに該当する者は、会長の許可を得た後に貸与されることができる。ただし、貸与希望者が複数の場合、あるいは会の理事以外の者が貸与希望した場合は理事会での審議を経て会長が許可をする。

- (1) 会の理事
- (2) 理事会で会の運営上、特にその必要性を認められた者

(返却)

第6条 被貸与者は第5条に記載の貸与基準に該当しなくなったときは返却すること。会長は貸与した備品の返却を被貸与者に求めることができる。返却は備品を付属品とともに速やかに総務に返却すること。付属品に欠品がある場合、会は相当額の弁済を要求することができる。

(管理責任)

第7条 備品の管理状況確認は総務が年度始めに行う。被貸与者は備品を責任をもって管理しなければならない。備品に関する不正な損益が生じた場合、それが被貸与者の私的な利用によると判断された場合は被貸与者がその責を負うこととする。

(又貸しの禁止)

第8条 備品の又貸しを禁止する。ただし、会務の都合等により会の関係者に一時的に貸すことは双方の連帯責任の下で了承する。

(故障等に対する対応)

第9条 故障、破損等の事故、盗難に対しては以下のように対応する。

- (1) 故障、破損等の事故、盗難があったときは速やかに総務に連絡すること。
- (2) 修理は(3)以外の場合は会の経費で賄い、領収書は会宛に発行してもらうこと。修理業者への対応は被貸与者が行い、業者発行の修理報告書は本部会計に提出すること。
- (3) 被貸与者の重大な責に帰する故障、破損等の事故、盗難には被貸与者がその責を負い、修理ま

たは実費をもって弁済することとする。総務はこれを理事会に報告する。

- (4) 会の事業あるいは行事で起こった故障、破損等の事故、盗難に対してはその開催単位(研究班、会) がその責を負うこととする。

(その他)

第10条 会長は会の都合により備品を使用する必要がある場合、被貸与者の使用より優先させることができる。

第11条 この規則は、理事会の議決を得なければ改廃することができない。

第12条 この規則に定めるほかに必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

附則

この規則は、2003年9月11日から施行する。

様式 1

什器備品貸与願

平成 年 月 日

社団法人京都府臨床検査技師会

会長 清井 健司 殿

申請者 _____

氏 名 _____ 印

所属施設 _____

電 話 () -

Fax () -

Email _____

貴会所有の什器備品を貸与して下さるよう下記のように申請します。

なお、貸与に当たっては、貴会の「什器備品貸与規定」を遵守いたします。

申請什器備品

品 名 :

製造番号 :

付 属 品 :

使用目的

貸与日

平成 年 月 日

(返却日)平成 年 月 日 (申請者記入不要)

上記、貸与申請のあった本会管理什器備品の使用を許可いたします。

平成 年 月 日

社団法人京都府臨床検査技師会

会長

印

様式 1

什器備品貸与願

平成 15 年 10 月 8 日

社団法人京都府臨床検査技師会

会長 清井 健司 殿

申請者 京臨技理事

氏 名 _____ 印

所属施設 京都大学医学部附属病院検査部

電 話 (075) 751 - 3491

Fax (075) 751 - 3499

Email tshirai@kuhp.kyoto-u.ac.jp

貴会所有の什器備品を貸与して下さるよう下記のように申請します。

なお、貸与に当たっては、貴会の「什器備品貸与規定」を遵守いたします。

申請什器備品

品 名 : ノートブックコンピュータ SONY PCG-Z1R/P

製造番号 : 1200407

付 属 品 : AC アダプター

使用目的

京都府臨床検査技師会会計事務

第 54 回全国学会経理委員会業務

貸与日

平成 年 月 日

(返却日)平成 年 月 日 (申請者記入不要)

上記、貸与申請のあった本会管理什器備品の使用を許可いたします。

平成 年 月 日

社団法人京都府臨床検査技師会

会長

印